



## 第2部

# 岩手のくらし

## 第8章 自然環境

～一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、  
自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手～

1 多様で優れた環境の保全

良好な水環境

■ 自然を大切にする生活に満足している県民が3割台後半

令和4年(2022年)県の施策に関する県民意識調査によると、「大気や水がきれいに保たれ、自然や野生動植物を大切にしながら生活していること」について、満足(「満足」+「やや満足」)と回答している県民の割合は、37.1%となっており、不満(「不満」+「やや不満」)の17.2%を上回っています(図1)。

■ 森林資源量が豊かな県土

本県は、県土の大部分を森林が占めており、豊かな自然環境に恵まれています。平成29年(2017年)3月31日現在の森林率(総面積に占める森林面積の割合)は76.7%で、全国平均の67.2%を9.5ポイント上回り、東北6県では1位、全国でも7位となっています(図2)。

■ 本県の公共用水域の環境基準達成率は高水準

本県には、北上川、馬淵川の2つの大きな水系をはじめとして、全体で314の法定河川があり、総指定延長は3,123kmとなっています。

令和2年度(2020年度)の本県の公共用水域(河川、湖沼、海域)における水質汚濁の代表的な指標であるBOD(注1)及びCOD(注2)の環境基準の達成率は96.5%となりました。

本県の公共用水域のBOD及びCODの環境基準の達成率は90%台で推移しており、全国平均に比べると、より良好な水環境が保たれています(図3)。

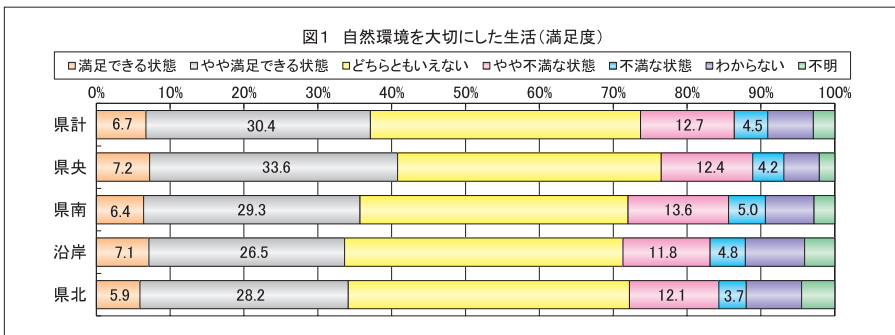
(注1) BOD: 生物化学的酸素要求量  
(注2) COD: 化学的酸素要求量

■ 公害苦情件数は全国平均を下回る

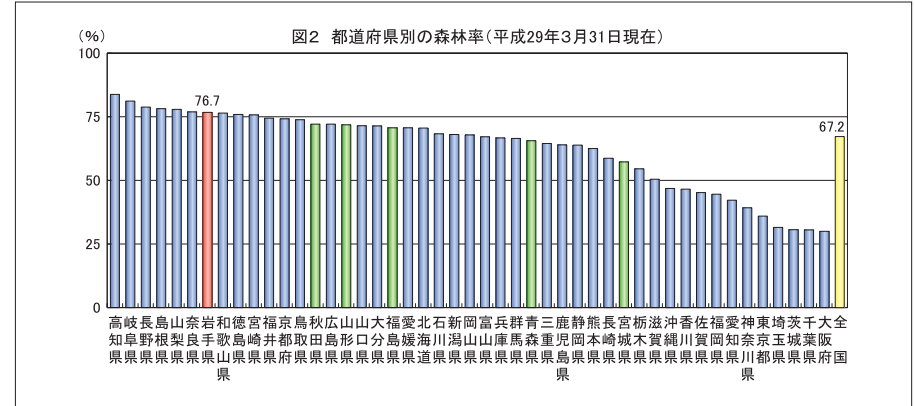
各都道府県及び市区町村には、公害(注)苦情を解決するために「公害苦情相談窓口」が設けられています。

本県の令和3年度(2021年度)の公害苦情件数(人口10万人当たり)は52.6件と、前年度から6.6件減少しています。また、過去10年間一貫して全国平均を下回っており、令和3年度は全国平均より6.2件少なくなっています(図4)。

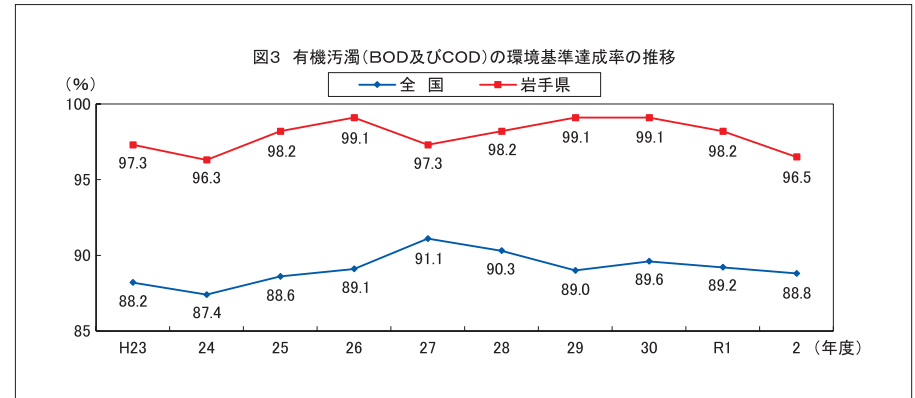
(注) 公害: 環境基本法第2条第3項に定める「事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること」



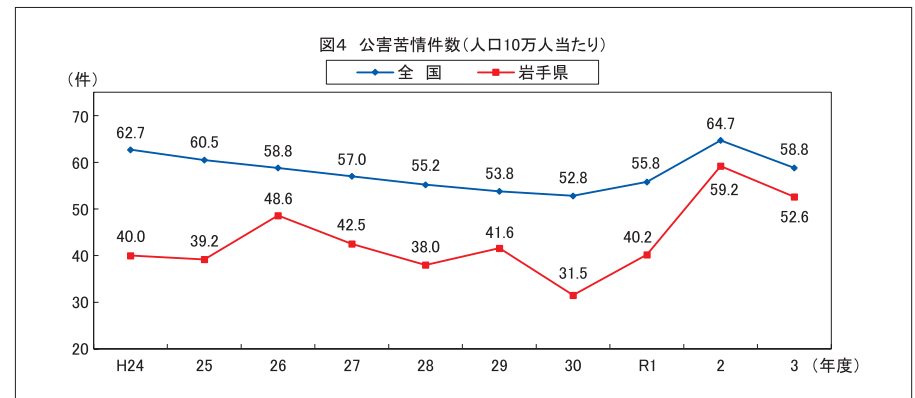
資料: 県ふるさと振興部「令和4年県の施策に関する県民意識調査」



資料: 林野庁「森林資源現況調査」



資料: 県環境生活部「公共用水域水質測定結果」



資料: 総務省「公害苦情調査」、総務省統計局「国勢調査」

## ごみの総排出量は8年連続で減少

### ■ ごみの総排出量は8年連続で減少

令和2年度（2020年度）の本県のごみ総排出量は40.6万トン（前年度比3.3%減）となり、8年連続で減少しました。そのうち生活系ごみは28.5万トン（同1.0%減）で9年連続の減少、事業系ごみは12.0万トン（同9.1%減）で2年連続の減少となりました。また、令和2年度の本県1人1日当たりのごみ排出量は908グラムで2年連続の減少となりましたが、全国平均をやや上回っています（図1）。

令和2年度の本県1人当たりの年間ごみ処理費用（建設改良費を除く）は12,064円となっており、全国平均は下回っているものの、東北6県では秋田県に次いで2番目に高い水準となっています（図2）。

### ■ 1人1日当たり排出量は生活系、事業系いずれも横ばい傾向

生活系ごみと事業系ごみの1人1日当たりの排出量の推移をみると、近年は横ばい傾向にあり、令和2年度（2020年度）は生活系ごみは639グラム、事業系ごみは269グラムとなっています（図3）。

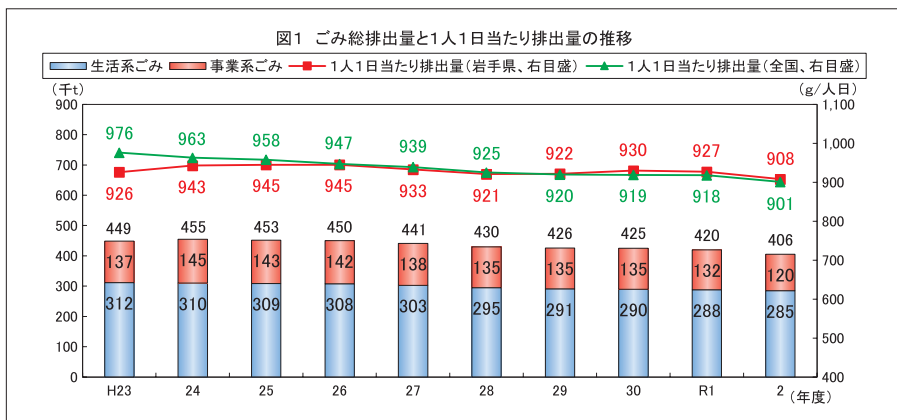
### ■ リサイクル率は全国平均を下回って推移

令和2年度（2020年度）のリサイクル率（注）は17.5%（前年度差0.1ポイント減）となり、3年連続で減少しています。本県のリサイクル率は、全国平均を下回って推移しており、令和2年度は2.5ポイントの差となっています（図4）。

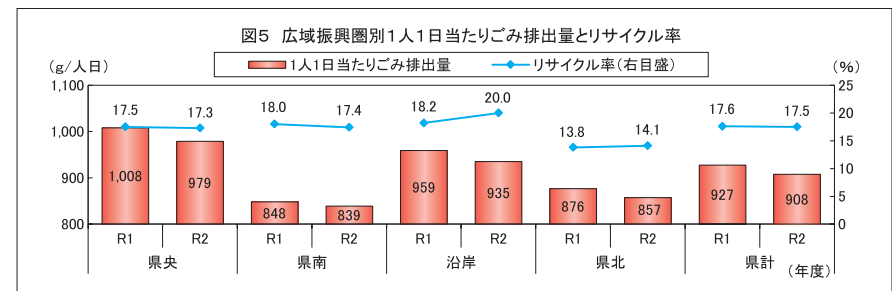
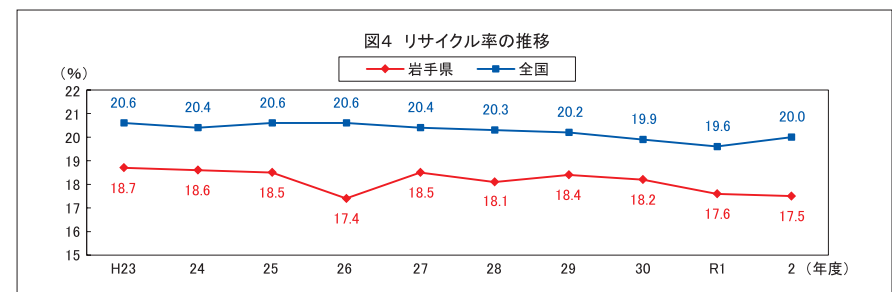
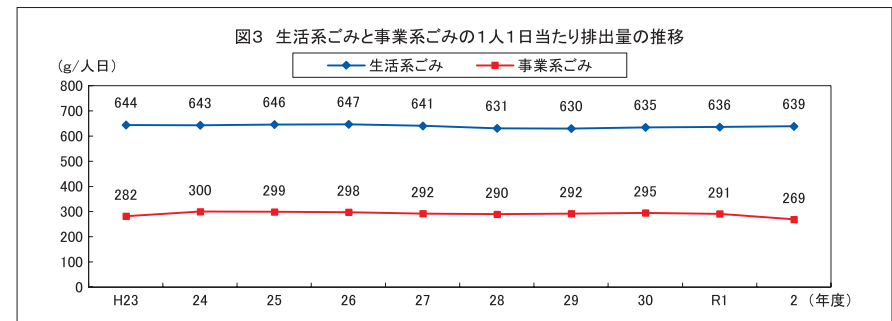
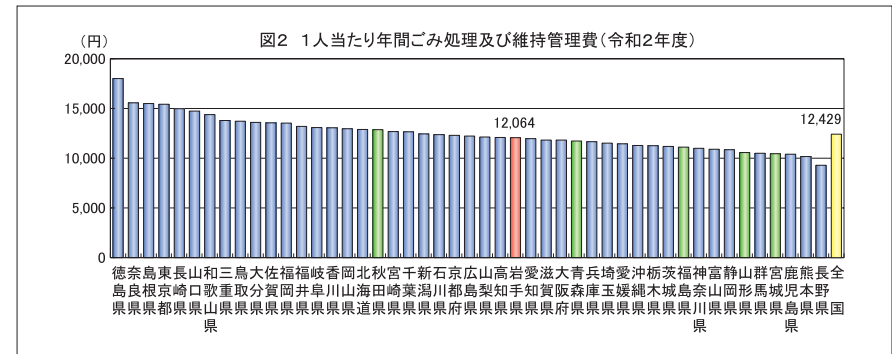
$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}} \times 100$$

### ■ 1人1日当たりのごみ排出量は県央で最も多い

令和2年度（2020年度）の広域振興圏別の1人1日当たりのごみ排出量をみると、県央が979グラムで最も多く、次いで沿岸（935グラム）、県北（857グラム）、県南（839グラム）の順となっており、前年度と比べると、全ての広域振興圏で減少しています。また、リサイクル率をみると、沿岸が20.0%で最も高く、次いで県南（17.4%）、県央（17.3%）、県北（14.1%）の順となっており、前年度と比べると、沿岸と県北の広域振興圏で上昇しています（図5）。



資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査」



以上資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査」

### 3 産業廃棄物の適正処理

## 産業廃棄物排出量は4年連続の減少

### ■ 産業廃棄物排出量は4年連続の減少

令和2年度（2020年度）の本県の産業廃棄物排出量は、前年度と比べ19千トン減の2,513千トンと、平成28年度（2016年度）以降の推移を見ると4年連続の減少となっています。

なお、業種別で見ると、建設業が1,201千トンと最も多く、以下、電気・水道業の704千トン、製造業の501千トンとなっています。

また、廃棄物の種類別で見ると、がれき類が998千トン、汚泥が973千トンとなっています（図1、2）。

### ■ 盛岡、岩手中部地域で排出量全体の約半分を占める

令和2年度（2020年度）の本県の産業廃棄物の排出量を地域別にみると、盛岡地域が772千トン（全体の30.7%）で最も多くなっています。以下、岩手中部地域が557千トン（同22.2%）、両磐地域が239千トン（同9.5%）などとなっており、盛岡と岩手中部で県全体の排出量の約半分を占めています。

また、前年度と比べると、増加が5地域、減少が4地域となっています（図3）。

（注）地域区分は下表の通り。

盛岡	盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町	気仙釜石	大船渡市、陸前高田市、住田町
岩手中部	花巻市、北上市、遠野市、西和賀町	宮古	宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村
胆江	奥州市、金ヶ崎町	久慈	久慈市、普代村、野田村、洋野町
両磐	一関市、平泉町	二戸	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町

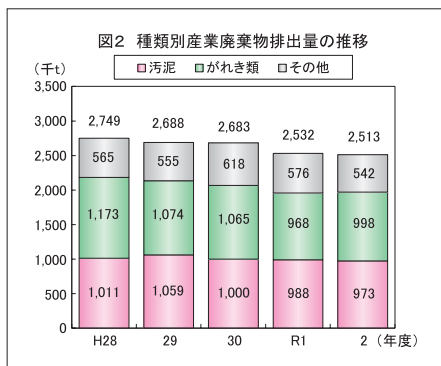
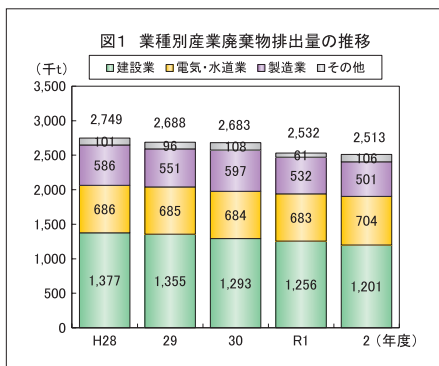
### ■ 再生利用量の割合は減少傾向

令和2年度（2020年度）の本県の産業廃棄物排出量を処理状況別にみると、再生利用量が1,482千トン（全体の59.0%）となっており、平成28年度（2016年度）以降の推移を見ると減少傾向となっています。

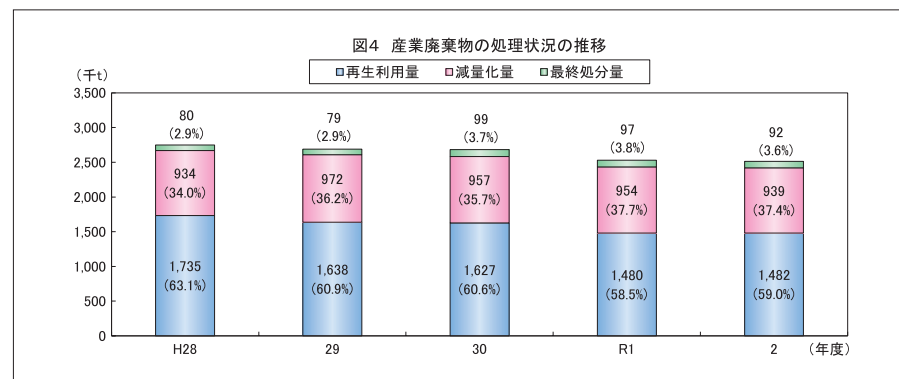
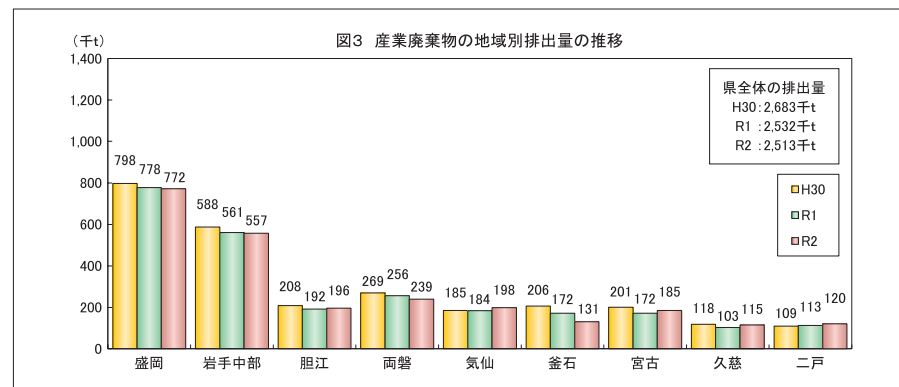
また、減量化量は939千トン（排出量全体の37.4%）、最終処分量は92千トン（同3.6%）となっています（図4）。

### ■ 不法投棄の新規判明事案は0件

令和2年度（2020年度）における本県の産業廃棄物の不法投棄量（新規判明事案）は、前年度に続き0件でした。都道府県別では、京都府が12,655トンと最も多く、次いで栃木県が7,788トン、青森県が7,639トンなどとなっています（図5）。

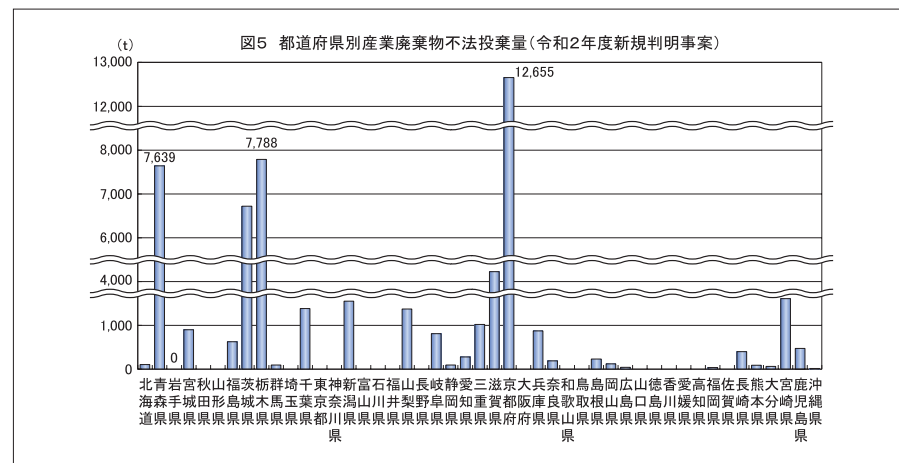


以上資料：県環境生活部「産業廃棄物実績報告書等入力集計等業務報告書」、同「産業廃棄物実態調査及び産業廃棄物実績報告書等入力集計等業務報告書」



※（ ）内は排出量に占める割合

以上資料：県環境生活部「産業廃棄物実績報告書等入力集計等業務報告書」、同「産業廃棄物実態調査及び産業廃棄物実績報告書等入力集計等業務報告書」



資料：環境省「産業廃棄物の不法投棄等の状況」

## 4 地球温暖化防止に向けた低炭素社会の形成

### 再生可能エネルギーは太陽光発電を中心に10.5%増加

#### ■ 温室効果ガス総排出量は6年連続減少し、基準年比では8.7%の減少

令和元年度（2019年度）の本県の温室効果ガス総排出量は1,318万9千トン（前年度比3.0%減）となり、基準年から6年連続減少しています。そのうち、二酸化炭素総排出量は1,202万3千トンとなり、前年度に比べて3.7%減少しました。また、第2次岩手県地球温暖化対策実行計画（令和3年（2021年）3月策定）による基準年（平成25年（2013年））と比べると、温室効果ガス総排出量は8.7%の減少、二酸化炭素総排出量は10.0%の減少となっています（図1）。

令和元年度の二酸化炭素総排出量を部門別にみると、産業部門の割合が28.2%と最も高く、次いで民生家庭部門（19.3%）、運輸部門（18.4%）、民生業務部門（17.4%）の順となっています。また、平成25年と比べると、民生家庭部門は18%の減少となっている一方、工業プロセス部門は12%の増加となっています（図2、3）。

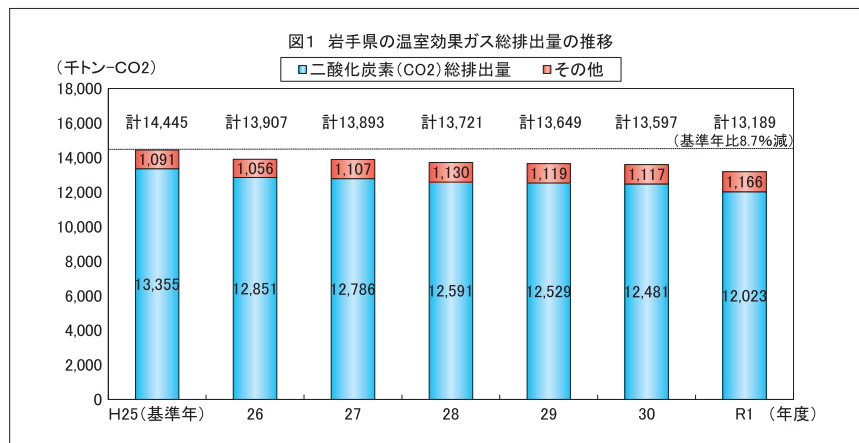
#### ■ 次世代自動車の保有車両数は前年より8.8%増加

運輸部門の二酸化炭素排出量の多くは自動車から排出されています。本県の次世代自動車の保有車両数をみると、令和4年（2022年）3月末で120,034台となり、前年の110,340台に比べて9,694台（8.8%）増加しました。そのうちハイブリッド車の割合は90.3%と、現状では次世代自動車の大部分をハイブリッド車が占めています（図4）。

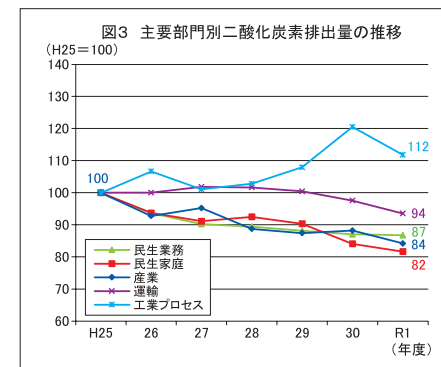
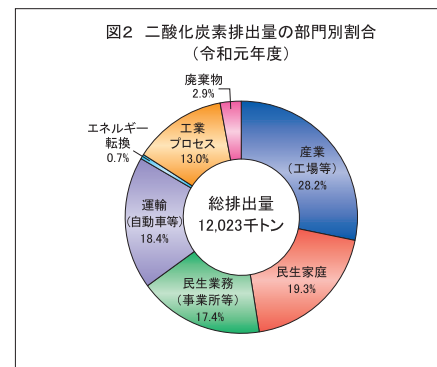
#### ■ 再生可能エネルギーは太陽光発電を中心に10.5%増加

本県の再生可能エネルギーによる電力自給率は、令和2年度は41.7%となっており、平成26年度（2018年度）以降の推移を見ると6年連続の増加となっています（図5）。

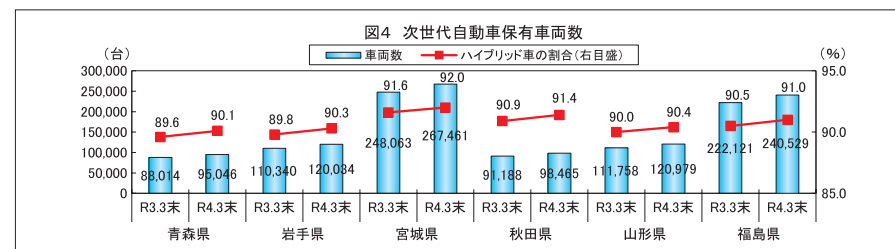
また、本県の再生可能エネルギー導入量（電力利用）を見ると、令和2年度（2020年度）末で1,595メガワットとなっており、前年度と比べ10.5%増加しています。エネルギー種別でみると、太陽光発電と風力発電が進み、太陽光発電は924メガワット（前年度比13.0%増）、風力発電は156メガワット（同41.8%増）となっています（図6）。



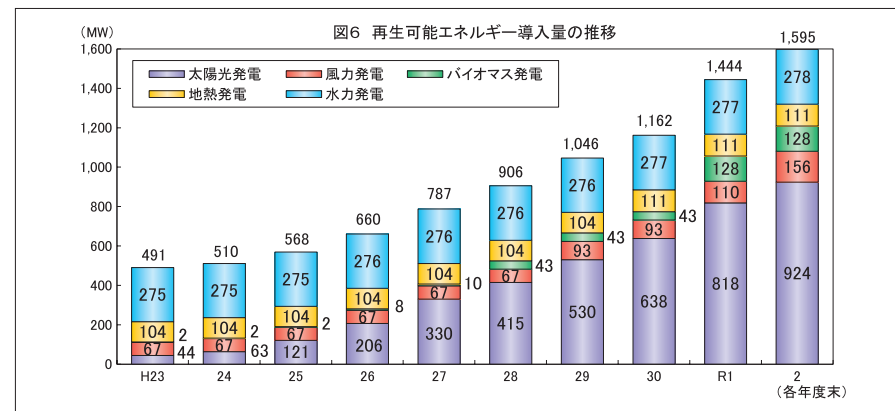
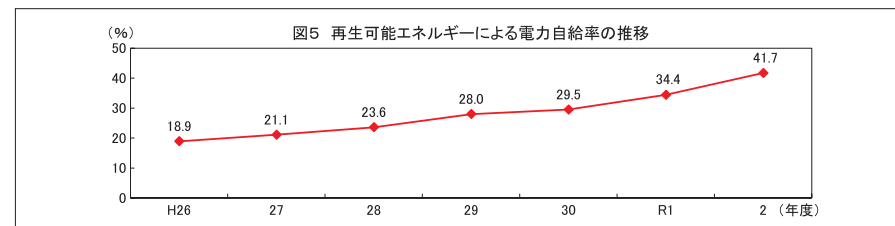
資料：県環境生活部「岩手県における2019年度の温室効果ガス排出量について」



以上資料：県環境生活部「岩手県における2019年度の温室効果ガス排出量について」



資料：東北運輸局「運輸要覧」



資料：県環境生活部「環境報告書」